

10月1日 首都高は 料金を改定します。

首都高速道路株式会社では、
昨今の労務費・材料費の高騰による維持管理コストの上昇への対応が喫緊の課題となっています。
今後も、お客さまに安全・安心な道路サービスを継続的に提供し、
また、維持管理の現場で対応しているエッセンシャルワーカーへの適正な労務費の確保・行き渡りを確保していくため、
料金の改定を行います。ご理解をお願いいたします。

- 1kmあたりの料金を、普通車の場合で約3円(現行29.52円⇒改定32.472円)上げます ※
- 下限料金(普通車の場合300円)は現行のまま維持します
- 上限料金は現行の設定距離(55.0km)を維持します
- 大口・多頻度割引の割引率拡充措置(最大割引率45%)を、2031年3月末まで継続します ※
- 都心流入割引と都心流入・湾岸線誘導割引を、2031年3月末まで継続します

※道路運送事業(中型車以上)における価格転嫁に向けた環境整備に伴う当面の特別措置を実施します。
詳しくはホームページをご確認ください。



首都高 料金改定



首都高速道路株式会社